

# 定員適正化計画

平成27年 3 月

宇治田原町

## 1 これまでの定員管理の状況

平成23年3月に策定した定員適正化計画においては、計画最終年度（平成27年度）の職員数について、125人（一般行政85人、特別行政21人、公営企業等19人）としており、計画に基づき技能労務職の退職者不補充や、事務の合理化・簡素化の推進、民間委託の推進及び新規採用職員の抑制等に努め定員管理を行い、平成25年度までは目標職員数どおりとなっていました。平成26年度において新庁舎の建設や新名神・山手線の建設等行政課題に対応した組織の構築を行いました。

この結果、平成26年度の職員数については129人（一般行政89人、特別行政22人、公営企業等18人）になり、全体における定員適正化計画数においては+4人という状況となり、平成32年の新庁舎竣工を見据え計画の見直しが必要となってきました。

### ①部門別職員数の推移

部門	区分	職員数(人)				対前年増減数(人)			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
一般行政	議会	2	2	2	2				
	総務	24	24	24	27	1			3
	税務	7	6	6	6		▲1		
	労働								
	農林水産	6	6	6	6				
	商工	2	2	2	2				
	土木	9	9	10	11			1	1
	小計	50	49	50	54	1	▲1	1	4
	民生	25	22	23	23	▲1	▲3	1	
	衛生	11	11	11	12				1
	小計	36	33	34	35	▲1	▲3	1	1
	一般行政計	86	82	84	89		▲4	2	5
	特別行政	教育	21	23	22	22	▲1	2	▲1
消防									
特別行政計		21	23	22	22	▲1	2	▲1	
公営企業等	水道	6	6	6	7				1
	下水道	5	5	5	5				
	その他	8	9	9	6		1		▲3
	公営企業等計	19	20	20	18		1		▲2
合計		126	125	126	129	▲1	▲1	1	3

### ②前定員適正化計画の目標

	H23	H24	H25	H26	H27
一般行政	86	86	86	85	85
特別行政	21	22	21	21	21
公営企業等	19	19	19	19	19
合計	126	127	126	125	125

## 2 職員数等の現状

①職員の年齢構成分布 平成26年4月1日現在／合計129人

年代	～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～
人数	0人	7人	8人	17人	32人	26人	20人	9人	10人
割合	0%	5.4%	6.2%	13.2%	24.8%	20.1%	15.5%	7.0%	7.8%

②職員数の推移 毎年度4月1日現在の職員数

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
職員合計	131人	130人	130人	130人	128人	127人	126人	125人	126人	129人

③職員人件費の推移（普通会計ベース） 毎年度決算額／単位千円

	H22	H23	H24	H25
職員給	567,228	566,233	570,718	543,829
歳出合計に対する割合	14.4%	15.2%	15.5%	12.7%

④退職と採用の状況

(1) これまでの退職者 毎年度3月末現在の退職者

	H22	H23	H24	H25	H26(予定)
行政職	3	4	2	1	1
技能職			1	1	
他専門職	2	1	2	2	3
合計	5	5	5	4	4

(2) これまでの採用者 毎年度4月現在採用者

	H22	H23	H24	H25	H26	H27(予定)
行政職	1	3	4	3	6	2
技能職						
他専門職	2	1		3	1	7
合計	3	4	4	6	7	9

(3) 今後の定年退職予定

	H27	H28	H29	H30	H31
行政職	4				1
技能職		1	1	2	1
他専門職		1			
合計	4	2	1	2	2

### 3 職員数の適正分析と検証

現在の職員数の適正性について、総務省から提供されている客観的な参考指標「類似団体別職員数」「定員回帰指標」を活用し、さらには府内市町村定員状況を用い、分析と検証を行うこととします。

#### ①類似団体別職員数による分析

すべての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較をするものです。

なお、他の市町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

(1) 平成25年4月1日現在 類似団体別職員数による比較（92団体）

宇治田原町の類型

II-2（人口5,000人～10,000人、産業構造II次・III次80%以上かつIII次55%以上）

部門別	職員数 H25.4.1 ①	単純値による比較			修正値による比較			【参考】 H26.4.1 職員数
		類似団体の職員数 ②	超過数 (①-②) ③	超過率 ③/① ×100	類似団体の職員数 ④	超過数 (①-④) ⑤	超過率 ⑤/① ×100	
議会	2	2			2			2
総務	24	30	▲ 6	▲ 25.0	32	▲ 8	▲ 33.3	27
税務	6	9	▲ 3	▲ 50.0	9	▲ 3	▲ 50.0	6
民生	23	24	▲ 1	▲ 4.3	25	▲ 2	▲ 8.7	23
衛生	11	11			17	▲ 6	▲ 54.5	12
農林水産	6	9	▲ 3	▲ 50.0	9	▲ 3	▲ 50.0	6
商工	2	4	▲ 2	▲ 100.0	2			2
土木	10	9	1	10.0	10			11
一般行政計	84	98	▲ 14	▲ 16.7	106	▲ 22	▲ 26.2	89
教育	22	22			23	▲ 1	▲ 4.5	22
消防		1	▲ 1					
普通会計計	106	121	▲ 15	▲ 14.2	129	▲ 23	▲ 21.7	111
水道	6							7
下水道	5							5
その他	9							6
公営企業等計	20							18
合計	126							129

※単純値は全類似団体で算出した平均職員数、修正値は職員配置が行われている団体の平均職員数。

(2) 平成25年4月1日現在 類似団体別職員数による比較 (人口・財政規模同等16団体)

	団体名	H25.4住基人口	普通会計職員数	人口1万人当たり職員数
1	佐賀県 上峰町	9,587	64	66.76
2	熊本県 嘉島町	8,979	73	81.30
3	佐賀県 江北町	9,715	79	81.32
4	埼玉県 横瀬町	8,927	74	82.89
5	三重県 朝日町	9,992	83	83.07
6	長野県 白馬村	9,094	80	87.97
7	神奈川県 中井町	9,741	93	95.47
8	香川県 琴平町	9,887	98	99.12
9	福岡県 糸田町	9,702	101	104.10
10	北海道 東神楽町	9,915	112	112.96
11	長野県 信濃町	9,347	112	119.82
12	宮城県 川崎町	9,680	116	119.83
13	石川県 穴水町	9,490	115	121.18
14	千葉県 長南町	8,990	111	123.47
15	静岡県 南伊豆町	9,139	113	123.65
16	静岡県 西伊豆町	9,311	118	126.73
		類型団体平均		101.85
	京都府 宇治田原町	9,817	106	107.98

(1)は総務省が示すグループ内の92団体で比較したものであるが、この92団体の中には平成の大合併により適正な職員数への是正途上の町村や、離島町村も含まれていることから、(2)ではその92団体から、本町の人口規模に最も近い町20団体を抽出し、そこから平成の大合併町村や離島など本町の条件と大きく異なる(標準財政規模が1.5倍を超える)町4団体を除き、16団体の平均値を算出しました。

②定員回帰指標による分析

人口と面積を用いて、各自治体の職員数との相関関係を回帰分析により算出するもので、平均的な職員数を試算することができます。

定員回帰指標 試算式	
試算値	= a X1 (人口) + b X2 (面積) + c (一定値)
a : 人口千人当たりの係数	5,000~10,000人 ⇒ 一般行政 : 7.7 普通会計 : 10.3
X1 : 当該団体の人口 (千人)	⇒ 9.773人 (平成26年4月1日現在)
b : 面積1km <sup>2</sup> 当たりの係数	⇒ 一般行政 : 0.12 普通会計 : 0.17
X2 : 当該団体の面積 (km <sup>2</sup> )	⇒ 58.26km <sup>2</sup>
c : 一定値	⇒ 一般行政 : 4 普通会計 : 8

【一般行政（教育と公営企業等会計を除いた部門）職員数試算】

$$7.7 \times 9.773 + 0.12 \times 58.26 + 4 = 86.2433 \approx 86人$$

（※平成26年度 定員管理調査 一般行政職員数 89人）

【普通会計（公営企業等会計を除いた部門）職員数試算】

$$10.3 \times 9.773 + 0.17 \times 58.26 + 8 = 118.5661 \approx 119人$$

（※平成26年度 定員管理調査 一般行政職員数 111人）

試算値による職員数と本町実職員数との差は、一般行政部門（教育と公営企業等会計以外）では3人上回り、普通会計部門（一般行政に教育を加えたもの）では8人下回っています。

③府内市町村との比較

府内市町村（京都市除く）の人口1万人当たりの職員数（一般行政と普通会計）について比較すると、全25市町村中一般行政では17番目、普通会計では16番目となっており、町村の部では11町村中4番目に少ない職員数で行政運営を行っています。

区分 団体名	H25.4.1定員管理調査 職員数						H25.3.31	H25.4.1現在人口1万人当たり職員数	
	一般行政	教育	消防	普通会計	公営企業会計	合計	人口	一般行政	普通会計
城陽市	295	43	81	419	45	464	79,370	37.17	52.79
宇治市	875	173	213	1,261	166	1,427	192,188	45.53	65.61
木津川市	364	69		433	73	506	72,114	50.48	60.04
亀岡市	469	70		539	198	737	92,472	50.72	58.29
八幡市	382	89	69	540	59	599	73,553	51.06	73.42
京田辺市	334	90	107	531	59	590	65,410	51.94	81.18
長岡京市	426	70		496	61	557	80,146	53.15	61.89
向日市	301	40		341	51	392	54,248	55.49	62.86
舞鶴市	514	48	129	691	171	862	87,909	58.47	78.60
綾部市	219	51	50	320	59	379	36,052	60.75	88.76
福知山市	514	73	123	710	547	1,257	81,121	63.36	87.52
京丹後市	461	101	95	657	408	1,065	59,633	77.31	110.17
宮津市	169	42		211	32	243	20,064	84.23	105.16
南丹市	318	57		375	37	412	33,987	93.57	110.34
精華町	196	23	51	270	32	302	36,965	53.02	73.04
大山崎町	107	15		122	17	139	15,412	69.43	79.16
与謝野町	192	42		234	32	266	23,825	80.59	98.22
宇治田原町	84	22		106	20	126	9,817	85.57	107.98
久御山町	146	42	39	227	21	248	16,584	88.04	136.88
井手町	81	11		92	17	109	8,049	100.63	114.30
京丹波町	174	28		202	80	282	16,119	107.95	125.32
南山城村	40	3		43	7	50	3,131	127.75	137.34
和束町	59	6		65	14	79	4,558	129.44	142.61
伊根町	51	8		59	10	69	2,421	210.66	243.70
笠置町	40	3		43	3	46	1,608	248.76	267.41

#### ④総括的評価

##### (1) 類似団体別職員数による分析

グループ内の92団体と比較すると、単純値で一般行政14人、普通会計で15人下回っており、修正値では一般行政22人、普通会計23人下回っていますが、本町と人口規模の近い町村16団体と比較すると、普通会計101.85人に対し107.98人と6.11人の超過状態であると判断します。

##### (2) 定員回帰指標による分析

本町の一般行政ベース職員数89人に対して試算値86人であり、3人の超過状態であると判断します。また、特別行政を含む普通会計ベースでは、職員数111人に対して試算値は119人と8人下回っていますが、これは本町が消防職を置いていないため、特別行政の消防部門の差によるものと考えられます。

##### (3) 府内市町村との比較

府内25市町村(京都市除く)における人口1万人当たり職員数について、町村の部では11町村中4番目と少ない職員数の中位に位置するものの、市を加えた全市町村比較では16、17番目と中位から下位に位置しています。

#### 4 新たな定員管理計画

##### ①定員管理の基本的な考え方

少子・高齢化等の一層の進展や地方分権の推進など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、住民福祉の向上のため、限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも適確に対応していくためには、計画的な職員採用と限られた人的資源の有効活用、また職員の資質の向上を図りながら、抑制基調の定員管理を継続していく必要があります。

##### (1) 行政組織の検証・見直し

複雑・多様化する住民ニーズや行政課題に弾力的かつ的確に応えながら、質の高い行政サービスを提供するため、常に組織・機構を検証するとともに、住民にとってわかりやすく利用しやすい組織・機構を構築します。

##### (2) 民間委託等の推進

技能労務職の業務については、引き続きアウトソーシングを推進するとともに、その他の業務についても、住民サービスの向上とコスト縮減に充分配慮しながら、民間委託の推進を図っていきます。

##### (3) 新規採用職員の抑制

職員の新規採用は、退職予定者の数や職種等を勘案し、目標職員数を上回らない範囲で計画的に行います。また、技能労務職については、外部委託による業務の縮小を踏まえ、今後も退職者の不補充を継続します。

##### (4) 職員の意識向上と人材育成

限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも的確に対応していくためには、職員一人ひとりの資質や意欲の向上が不可欠であるため、今後も更なる職員研修の充実、人事評価制度の活用により、職員の意識改革も含め、人材の育成を図っていきます。

##### (5) 多様な任用、勤務形態の活用

長年培った知識と経験を有効に活かせるよう再任用職員を活用するとともに、新庁舎建設に伴う窓口業務の充実や迅速化に対応できるよう、定例的な業務や特別な資格が必要な専門分野については、嘱託職員や臨時職員など多様な任用形態を活用していきます。

②計画期間

平成27年度～平成31年度

③目標職員数

平成32年4月1日の目標職員数を133人とします。

④年度別目標職員数

区 分	計 画						増減数 ②-①	増減率
	H26 ①	H27	H28	H29	H30	H31 ②		
普通会計	111	114	114	114	114	114	3	2.7
一般行政	89	94	94	94	94	93	4	4.5
特別行政	22	20	20	20	20	21	▲1	▲4.5
公営企業等	18	20	20	20	20	20	2	11.1
合 計	129	134	134	134	134	134	5	3.9

②退職予定及び採用計画

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	増減数	増減率
4月1日職員数	129	134	134	134	134	134	5	3.9
退職予定者数	3	5	2	1	2	2	▲1	
採用予定者数	8	5	2	1	2	1	▲7	
翌年4月1日職員数	134	134	134	134	134	133	▲1	▲0.7

※ 退職者予定数は当該年度の4月1日から3月31日に退職する者で、採用予定者数は4月2日から翌年度4月1日の間に採用する者であり、退職予定者数は、定年退職者のみの数値である。